

日本産業衛生学会九州地方会ニュース

産衛九州

発行所 日本産業衛生学会九州地方会
〒860-8556 熊本市中央区本荘1-1-1
熊本大学大学院生命科学研究所
公衆衛生学分野
TEL (096) 373-5112
FAX (096) 373-5113

発行責任者：地方会長 加藤 貴彦

(題字：倉恒匡徳筆)

巻頭言

VDT 障害の予防

長崎大学大学院 医歯薬学総合研究科 公衆衛生学分野 青柳 潔



数年前になるが、右肘内側部(小指側)の違和感を自覚した。打った覚えもないし、捻った覚えもない。どうしたのだろうと思いつつ放置していた。数日経って違和感は痛みに発展した。やはり、打ってもいないし、捻ってもいない。しばらくして原因を思いついた。その頃データ整理に没頭し、

コンピューターマウスを頻繁に使用していた。VDT 作業に伴う筋骨格筋系障害を起こしてしまったようだ。

私の肘は上腕骨内側上顆炎を起こしていた。メルクマニュアル家庭版 (<http://merckmanuals.jp/home/index.html>, July 5, 2016) によると、上腕骨内側上顆炎は以下のように記載されている。「この外傷は、抵抗がかかる状態で手首を何度も手のひら側に曲げることによって起こります。このような力が生じる動作には、テニスで強いサーブを打つ、オーバーハンドサーブやトップスピンサーブをする、濡れて重くなったボールを打つ、ラケットが重すぎる、グリップが細すぎる、ガットの張りが強すぎるなどのケースや、その他にも野球の投球、やり投げなどが挙げられます。また、ゴルフでボールの打ち方が悪い場合にもこの炎症が起きるため、ゴルフ肘という名前がついています。この外傷は「トップからたたき」ときによく起こり、つまり右利きのゴルファーの場合、スイングするとき左腕と体を使ってクラブを引っぱるのではなく、基本的に右腕で強引に振り下ろしてしまい、それによって右ひじの屈筋に大きな負荷がかかってけがをします。レンジ積み、金槌の使用、タイピングなどの運動以外の動作が、上腕骨内側上顆炎の原因になることもあります。ひじと前腕の内側に痛みを感じます。手首を手のひらの向きに曲げると痛みが増します。診断は症状や診察結果に基づいて行われます。診察では、患者はいすに座り、負傷した腕をテーブルに載せて手のひ

らを上に向けます。医師は患者の手首を上から押さえ、患者に手首から先を上げるよう指示します。上腕骨内側上顆炎のある人はひじの内側に痛みを感じます」。コンピューターマウスの記載はないが、タイピングの記載があり、同様の発症機序と考えられる。上腕骨内側上顆には浅指屈筋、深指屈筋、長母指屈筋、橈側手根屈筋、尺側手根屈筋、長掌筋が付着しており、マウスのクリックには主として浅指屈筋が作用し、過度の使用で付着部炎が起こりうると考える。上記のゴルフひじに加え、産業現場では「マウスひじ」との表現があっても良いのではないかと考えている。

以前、VDT 作業に従事している行政職員の精神的健康度を調査し、作業時間や身体的症状との関連を検討したので紹介する (Ye et al., Ind Health. 2007;45(2):328-33)。

対象者の年齢、性、1日 VDT 作業時間、作業休止及び小休止の有無、眼精疲労、及び筋骨格系疼痛について質問紙で調査した。精神的健康度は日本版 GHQ-12 (12-item General Health Questionnaire) を用いて評価し、4 点以上を高得点群(精神的健康度低下あり)と判定した。

対象者の平均年齢は39.5歳であり、79%が男性であった。VDT 作業中、作業休止をとっている対象者は36.7%であり、小休止をとっている対象者は66.9%であった。対象者の19.6%が眼精疲労を訴え、対象者の25.7%が筋骨格系の痛みがあると答えた。対象者の17.6%が GHQ-12 高得点群に分類された。ロジスティック回帰分析の結果、40歳以下、作業中の小休止をとっていないこと、眼精疲労、筋骨格系疼痛があることが有意に GHQ-12 高得点と関連していた。1日5時間以上の VDT 作業及び、女性であることも GHQ-12 高得点とボーダーラインの関連が見られた($p < 0.1$)。

長時間の VDT 作業と精神的健康が関連していることはこれまでも報告されており、1日平均 VDT 作業時間は5時間を超えないようにする事が重要だと指摘されている。本研究でも1日平均5時間以上の VDT 作業は精神的健康度の低下と関連しており、長時間 VDT 作業は作業者の精

精神的健康度を低下させることが示唆された。

作業休止が長時間 VDT 作業によって生じる眼、頸、肩、腰背部、上肢等の疲労を軽減し、仕事の効率を向上する事ができる。本研究では、作業休止、特に小休止は GHQ-12 高得点との負の関連性が認められた。VDT 作業管理に対して、作業休止は簡便、重要であると考えられる。

作業環境や社会的環境が悪いことは、眼精疲労や筋骨格系疼痛の発生に関与しようと言うコンセンサスが得られてきている。本研究において、VDT 作業における眼精疲労、筋骨格系疼痛が精神的健康度低下に関連していた。

VDT 作業における健康管理の際、身体的症状に起因する精神的健康度低下を無視するべきではない。

本研究より、一日平均作業時間の短縮、作業休止・小休止を取る事、眼精疲労・筋骨格系症状などの身体健康の管理を行うことが、VDT 作業における精神的健康度を高めるために重要であることが示唆された。

これから VDT 作業は増えることはあっても減ることはないだろう。労働者が快適に仕事出来るよう、予防対策が進展することを願っている。

一 言

私見 農村保健と産業保健の融合

上 田 厚

(NPO 法人 東アジアヘルスプロモーション
ネットワークセンター 理事長)



私は、第89回日本産業衛生学会(福島市、平成28年5月25日～28日)総会において、日本産業衛生学会功労賞の表彰を受ける栄誉に浴しました。この場をお借りして、あらためて功労賞候補者として私をご推挙いただきました日本産業衛生学会九州地方会会長 加藤貴彦教授(熊本大学)はじめ、

関係の諸先生方のお力添えに深謝の意を表します。

このたびの受賞は、私のこれまで実践してきました産業保健に関する研究・学会活動を皆様にお認めいただいたということで、それを素直に喜びたいと思います。それとともに、今回の受賞は、私のこれまでの研究活動と学会活動の歩みを振り返り、その位置づけについて、自分なりに認識を新たにする大変良い機会となりました。

私は、おおよそ40年にわたる大学における教員生活、その後の8年間のNPO法人における個人および地域の健康づくり実践活動を通じ、一貫して衛生学・公衆衛生学領域の研究・教育・実践活動に従事してきました。その間、所属する研究機関の所在地が農村地域であることもあり、農村生活環境および農業生産活動における安全と健康問題が私の主な研究領域になってきました。

農業は、つい半世紀以前には、わが国の産業労働従事者の7割を占め、数の上では、わが国の基幹産業的な位置にありました。いっぽうで、消費エネルギー量の過大な重激業務であり、暑熱・寒冷業務、過重労働、様々な化学物質暴露、過大な筋骨格系への負担など、安全・健康に対する大きなリスクを抱えた産業であることも指摘されてきました。その結果として、農業従事者や農家世帯構成員の健康レベルの低下が様々な疫学および衛生工学的調査研究や臨床

的研究を通じてエビデンスとして明らかにされてきました。さらに、ハウス病や農薬中毒、農機具災害事故の多発は大きな社会問題としても注目されてきました。このような知見の蓄積がありながら、農業従事者の安全や健康に関する系統的、包括的な実態と要因に対する研究システムの構築や法制度等の整備はなかなか進んでいないように思えます。

農業従事者の大半は自営業あるいはそれに準じたいわゆるインフォーマルセクターと位置づけられ、従来の産業保健サービスを受けることがむづかしい状況にあります。さらに、農村保健の重要な側面である地域保健の展開においても、農村に特化した行政活動や、産業保健との連携は必ずしも有効に進められてはいません。それも反映して、農業従事者の安全と健康問題は、産業保健の領域で適切な関心がもたれず、農業従事者の安全と健康問題は産業保健や衛生学・公衆衛生学の領域で深く追及されてこなかったように思います。そのなかで、日本産業衛生学会は、第74回総会(2001年、高知市)および第78回総会(2006年、仙台市)において、農業の安全と健康について産業保健の側面から追求するシンポジウムを開催し、私もそれに参加することによりその後の私の研究の展開に大きな刺激を受けることができました。

それにもかかわらず、現在のところ、農業従事者の安全と健康問題は、他産業の労働従事者に比して、取り残された状況にあります。私は、その根本的な要因は、従来の専門家による医学生理的な知見や法整備を含む行政的な視点に基づいたハイリスクアプローチではなく、現場の作業者の視点や潜在的な能力の視点からのアプローチ、すなわち、現場の作業者の主体的参加に基づいた実践活動の展開が希薄であったことにあるのではないかと考えています。

その観点から、ILOによるWISE(Work Improvement in Small scale Enterprise)およびWIND(Work Improvement in Neighborhood Development)を応用した実践活動のプログラムの構築とその現場での適応が、これからの農業従事者の安全・健康の増進と維持に効果的ではないかと考えています。

その見地から、これまでに産業衛生学会が蓄積してきた産業保健的な知見と地域保健を融合させた新しい農村保健の手法とシステムの構築を、私のライフワークにしたいと考えています。

学会賞を受賞して

森 本 泰 夫

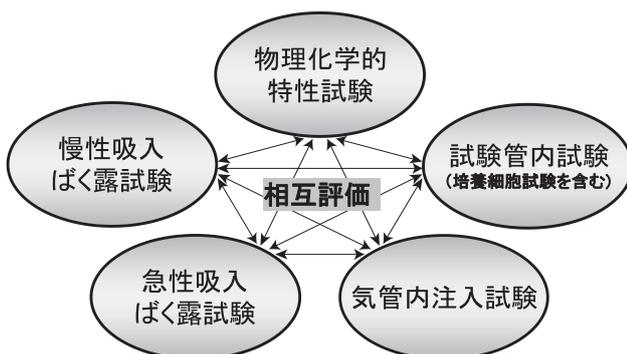
(産業医科大学 産業生態科学研究所 呼吸病態学)



第89回日本産業衛生学会の学会賞を受賞し、非常に光栄に思います。私は、鹿児島大学卒業後8年間、産業医科大学呼吸器内科にて臨床を行い、その後本研究所に所属、呼吸病態学に在籍して九二十年となります。この間一貫して吸入性化学物質の有害性評価システムの構築の研究に従事してきました。有害性評価システムとは、5つの試験系、すなわち物理化学的特性試験、試験管内試験（培養細胞試験も含む）、気管内注入試験、短期吸入ばく露試験、長期吸入ばく露試験であり、これらの知見を集約し、化学物質の信頼性の高い有害性評価を行うとともに未知の化学物質の有害性を推測するシステムです。研究当初は、吸入性化学物質として人造鉍物繊維（ガラス繊維やセラミックファイバーなど）を用いて5つの試験を行いました。各試験のデータを検証し、最終的には“長くて難溶性の繊維は、肺内に残留し、炎症、線維化をひきおこし、ひいては腫瘍を発症する”という結論に至りました。このシステム構築により未知の人造鉍物繊維の有害性評価が可能と考えています。

この後に、産業技術総合研究所を中心として工業用ナノ材料の有害性評価のための5カ年の国家プロジェクト（NEDO プロジェクト）に参画しました。ナノ材料を細かく分散して動物にばく露することは非常に困難を極めました。連携機関との協力により、カーボンナノチューブ、フラーレン、酸化ニッケルなどのナノ材料を非常に分散したレベル（一部は単分散）で気管内注入試験、吸入ばく露試験を行うことができました。これらの動物試験のデータから作業者の許容濃度規準を提案しました。さらに次の5年間も工業用ナノ材料の国家プロジェクト（経済産業省）に参画し、このテーマはナノ材料の安全性の評価を比較的廉価で短期間に行える試験法の開発であり、具体的には、

吸入性化学物質の有害性評価システム



気管内注入試験をナノ材料の有害性スクリーニング試験としての有用性を検討しました。有害性評価試験のゴールドスタンダードである吸入ばく露試験と気管内注入試験のデータを比較することにより、炎症を評価指標として、3ヶ月の観察期間を設けるならば、気管内注入試験がスクリーニングとして有用であることが示されました。これらの人造鉍物繊維やナノ材料の研究成果は、国際的にも評価され、IARCの専門家として3度招集され、国際的な発がん分類に貢献することができました。このように吸入性化学物質の成果を、国内外に発信できたのも、多くの関係者が研究に協力していただいた賜です。ここに厚く御礼申し上げます。今後は、本賞に値するような研究者を輩出するべく研究者の養成を行うとともに自身の研究の更なる進展のため精進している所存です。今後とも皆様のご指導・ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

面接指導雑感

後 藤 英 之

(一般財団法人 佐賀県産業医学協会)



ストレスチェック制度が昨年11月に施行された。新年度に入り、各事業場で制度の運用が始まっている。実施初年度ということもあってか、面接希望を申し出る労働者も予想より多い印象だ。私のような、労働衛生機関に所属して嘱託産業医業務を行っている、産業医受託先に加えて、ストレスチェックの実施者や面接指導を受託する場合もあり、事前の予測以上に負荷がかかっている。嘱託産業医の一部に面接指導を忌避する傾向があるため、そこを補完する形になっているためだ。

面接指導を行ってみると、日常の産業医業務だけでは窺い知ることが難しい、様々な労働現場の状況が明らかになる。上司との関係、長時間残業、会社の経営方針、人事評価の在り方、有休休暇の取得、ハラスメント、会社の将来への不安等々…。これまで、労働者自身が疑問や不満を感じながらも、どこにも吐き出せなかった本音が、ここぞとばかりに語られる。

こうした面接における産業医の役割とは何だろうか？語られた問題について、産業医が関与できる範囲は限られている。まずは、対象者の思いを傾聴し、共感する態度が求められる。そのうえで、産業医として関与できることと関与が難しいことを分別することが必要だろう。

私の場合、共感的に傾聴し、訴えの内容を要約してお返したのち、産業医の職務が、健康面からの職場や労働者のサポートであることを説明することになっている。その産業医という立場に立って、「もし、私が産業医としてサポー

トできるとしたら、どんなことが考えられますか？」と尋ねることにしている。また、面接指導報告書や医師意見書の書式を確認していただいたうえで、「ここに書いてほしいことはありますか？」と質問する。多くの場合、的外れな要望は出てこないが、万が一、意見書に記載することが不適切な内容が要望された場合であっても、丁寧に話し合っていけば、適切な合意点が見いだせ、産業医にとっても、対象者にとっても、納得性のある意見書が作成できている。

悩ましいのは、面接を丁寧に行おうとすると、どうしても時間がかかることである。これまでのところ、対象者一人当たり30分から1時間をとられている。面接に積極的に関与できる産業医の育成は急務である。

適切な化学物質管理を目指して

宮内博幸

(産業医科大学 産業保健学部 作業環境計測制御学)



私は本年4月より、産業医科大学 作業環境計測制御学講座に着任しました。私は北里大学衛生学部にて保健学、衛生学管理を学び、卒業後は千葉県がんセンターにて臨床検査の実務と研究を行いました。その後、東京の労働衛生機関の研究開発部員となり、東京の零細企業の方々のために、作業

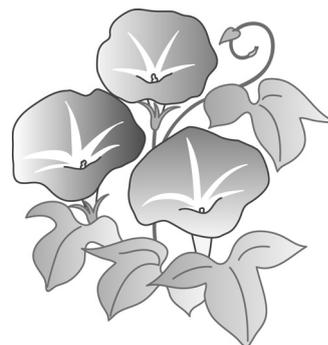
環境測定他、職業病対策と健康維持の実務と研究に携わって参りました。現場でおきている問題を、私自身の研究テーマとして捉え、日本産業衛生学会の活動を中心に研究を行ってきました。

携わった労働現場においては非常に多くの化学物質が使用され、曝露による人への健康影響の情報が不十分なまま、使用され続けている場合も少なくありませんでした。一方、作業者の健康管理に対する問題としては、メンタルヘルスほか、食生活における栄養摂取量と運動量のアンバランスが重要な課題となっていました。食生活については、現在、日本食が見直され、含有されている化学物質の機能が科学的なエビデンスのもと解明されつつあり、健康増進機能、ストレス耐性機能など、その効用が国内外に発表されています。今後は、食生活のみでなく、全ての領域において、国民の化学物質による健康への影響や寄与に対する感心がますます高まり、化学物質について、より一層注目される時代になると思われます。

企業において高い付加価値をつけた製品を開発し、結果として国民の生活改善に寄与し、豊かで健康な生活を推進することは社会的な使命と言えます。その一方、製造企業から作業員やユーザーへの原料や中間製品、最終製品に使用されている危険有害性を持つ化学物質の正確な情報提供や共有は非常に重要であり、信頼関係を築く上で欠かせな

いことです。さらに、少子高齢化、女性雇用の促進、国内製品の国際的な競争の激化の時代背景のもと、製造から販売、使用、廃棄までの健康や環境生態に対する安全性の確保は必須と言えるでしょう。

本年6月より、労働安全衛生法の改正によって640物質の化学物質のリスクアセスメントが義務化され、今後、対象となる企業において確実に実施され、定着すると思われませんが、現在、産業界にて実際に使用されている化学物質は6万物質を超えていると言われています。健康障害予防の観点より、640物質以外の危険有害性を持つ全ての物質についても、取り扱う企業より科学的な根拠の元に情報が適切に提供され、合理的な管理を自主的に推進することが重要です。また、今後、空気環境、水や食物などの試料を分析して汚染の程度を評価する、いわゆる environmental monitoring のみならず、biological monitoring により生体試料中に含まれる化学物質を分析、定量して曝露濃度と曝露期間を把握し、内部曝露量を推定することは、直接的に人の健康影響や健康障害を防止する重要な指標と言えます。経気道より吸収された濃度の把握と同時に、経皮から吸収された物質濃度も評価することが可能となります。今後、定量化が必要な化学物質について、作業環境の測定手法開発のみならず、biological monitoring も視野に入れて取り組み、現場作業員の健康障害を未然に防ぐことを目的とした研究と教育に励んでいきたいと思えます。



部 会 報 告

九州産業医部会活動報告

九州産業医部会 部会長 小田原 努
(ヘルスサポートセンター鹿児島)

平成28年度の九州産業医部会の活動ですが、日本産業衛生学会九州地方会（黒崎）の開催に合わせてまず自由集会を開催しました。例年、冬場に行う研修会では、参加者に次回の研修会のテーマなどをアンケートしております。平成27年度の研究会では57名の参加者からアンケートを回収することができました。今後の研修会のテーマで期待されるものは、「メンタルヘルスの事例検討（法律の専門家を招聘しての事例検討を含む）」、あるいは「産業保健業務に関連する法的問題」、「経営戦略と産業医」が多い結果でした。その他に「有害業務」や、「化学物質管理」、「労災認定の判断に関わるテーマ」も少なからず希望がありました。

まずは、メンタルヘルスの事例検討を考慮しましたが、最近も川崎市の運送会社で復職判断を巡って産業医が訴えられる事案が発生しており、やはりリスク管理が重要であろうということで、福岡産業保健総合支援センターで多くの研修を担当されている弁護士の宮崎先生をお招きし、「裁判例に学ぶメンタルヘルス問題の最前線」というテーマで御講演をお願いすることとなりました。

研修会は、博多駅近くの博多バスターミナル研修室で2017年1月28日(土) 14:00~16:00を予定しております。90分程御講演いただいた後、総合討議を考えております。最近「ブラック産業医」などという言葉が一部マスコミで流布しており、真摯に産業医活動を行っている方々にとっては不愉快な思いをすることもありますが、そのような思いで我々を見ている一部の方もいることを踏まえ、リスク管理の一環として、この研修が役に立つことを願っています。ぜひ多くの方に参加お願いいたします。



産業看護部会活動報告

九州産業看護部会 部会長 柴戸 美奈
(株式会社 恵優)



平成28年6月25日に福岡朝日ビルにて平成28年度産業保健看護継続教育集中講座を開催しました。昨年9月よりスタートした産業保健看護専門家制度は5年ごとの更新時に、継続研修20単位の取得の他、研究（学会発表等）が専門家に課せられています。またこれから専門家にチャレンジする登録者も学会発表が資格取得要件となります。さらに上級専門家になると登録者と契約して専門家になるための指導が求められます。これらの条件は学会認定資格なので当然とも言えますが、1人職場で働く産業看護職の中には高いハードルに感じられる方も多いのではと考えました。そこで日常の産業保健活動をどのようにすれば研究発表やGPS・論文投稿できるのかを学ぶために、「産業保健看護専門家に求められる実践活動・研究の進め方～あなたの活動も学会発表できます！～」というテーマで集中講座を開催いたしました。参加人数は19名でした。産業医科大学産業保健学部産業地域看護学教授 中谷淳子先生からは「研究の進め方と結果発表方法の基礎的理解」として看護職がおこなう研究の必要性や目的を確認し、研究の進め方や研究結果の発表方法について総論を学びました。また、西南女学院大学保健福祉学部看護科助教 鹿毛美香先生より「研究のイロハ」として具体的に研究を行う際に知っておくべき、研究のスケジュールや計画書の書き方、データ分析の際に間違いやすい検定方法の選択や図表に関して講義を受けました。その後、学会発表の経験談を公益財団法人福岡県すこやか健康事業団の中村和歌子保健師、中尾労働衛生コンサルタント事務所ワーク&ヘルスの中尾由美代表に発表していただきました。また、優秀なGPSの事例を紹介して、最後に参加者自身が今後どのタイミングでどのような研究テーマで発表をするのか研究デザインを考える演習を行いました。グループ内で自分たちの研究テーマについて意見交換等を行い、漠然としたイメージから自分が行うべき研究課題等が明確になったとの意見も聞かれ有意義な研修となりました。

日本産業衛生学会が公益社団法人になったことで、看護部会会員は学会員であることが必須条件となりました。そこで九州地方会産業看護部会では部会員向けの研修等の最新情報をお知らせしていくために、新たなメーリングリストの作成を行っています。まだ登録がお済みでない方は<https://ws.formzu.net/fgen/S66904704/>にアクセスしていただきますようよろしくお願い申し上げます。

産業衛生技術部会の活動報告

産業衛生技術部会 幹事 伊藤昭好
(産業医科大学 産業保健学部 環境マネジメント学科)

産業衛生技術部会は、全国レベルの活動として、本年5月に福島で開催された第89回産業衛生学会において産業衛生技術フォーラムと第22回産業衛生技術部会研修会を開催しました。5月27日に開催された上記フォーラムは、2部構成となっており、第1部「作業アシスト技術のこれから」(座長:加藤隆康先生・グッドライフデザイン、大西明宏先生・労働安全衛生総合研究所)では、田中孝之先生(北海道大学)に「スマートスーツ:軽労化技術による作業支援」、泉博之先生(産業医科大学)に「作業アシストツールの職場導入支援と開発支援」について報告していただきました。第2部「改正労働安全衛生法に基づくリスクアセスメントの義務化」(座長:加藤隆康先生、橋本晴男先生・東京工業大学)では、厚生労働省の奥村伸人先生の報告の後、演者と座長に加えて、中元健吾先生(日本ガイシ)、土屋真知子先生(静岡県産業環境センター)の5名でパネルディスカッションが行われました。当日は人間工学から化学物質管理まで、幅広いテーマにわたって活発な討論が展開されました(写真参照)。また、前日の5月26日に開催された研修会(座長:宮内博幸先生・産業医科大学)では、島津明人先生(東京大学)に「これからの職場のメンタルヘルス:組織の活性化に向けたストレスチェックの戦略的活用」、中村憲司先生(労働安全衛生総合研究所)に、「東日本大震災被災地における石綿飛散とこれからの石綿ばく露防止対策」と題して講演いただき、理解を深めたところです。

さて各地方会単位でも、独自に研修会等の企画運営を進めていますが、九州地方会では11月19日午後に、産業医科大学において研修会を開催する予定です。内容は、産業衛生技術職のキャリアパスを取り上げ、今年度、産業保健協会から産業医科大学へ転進された宮内博幸先生に、作業環境測定士から研究者、教育者へのご自身のキャリアパスについて経験をお話いただくほか、若手産業衛生技術者の報告を受けての交流会です。平成26年より2回、同様な若手技術者の交流会を開催してきましたが、好評を博しており今年も企画いたしました。



産業歯科保健部会報告

産業歯科保健部会 幹事 山本良子
(一般財団法人 日本予防医学協会)

「春の熊はお腹を空かせているので、出遭わないようにしましょう。」福島の朝は、テレビのアナウンサーが「小雨が降るでしょう。」と同じニュアンスで熊情報を伝えていました。少々驚きを持って臨んだ、第89回日本産業衛生学会総会は福島で開催されました。

今回のシンポジウムは、産業栄養部会からのご提案により「いまどきの若者の『職』を『食』からサポートする」をテーマに、面白いコラボシンポが実現しました。「肥満」と「やせ」の身近な栄養問題を前提に、社員食堂を提供し健康経営に貢献されている、石田俊也先生(エームサービス株式会社)には事例紹介を。堀江修一先生(女子栄養大学)には、時間栄養学という「いつ何を食べたら健康でいられるか」の観点からお話いただきました。朝食を摂ることは体内時計の働きを整える役割があるそうです。

服部佳功先生(東北大学)には、現代の10秒でエネルギーをチャージできる食品やビタミンやミネラルを含む栄養調整食品、甘くてもノンカロリー飲料など、多様で新しい食品が特に若者に新たな食習慣や摂食行動へと変化している現状や影響についてお話いただきました。

京都の全国協議会では、シンポジウム「それでもタバコを吸わせますか」をテーマに開催します。受動喫煙対策について海外との比較や昨今の労働衛生の動向について、望月友美子先生にお話しを伺います。口腔内の影響や味覚、声の変化などについては、小島美樹先生に。企業内での禁煙や受動喫煙防止の実践例を、倉田秀先生にお話いただく予定です。是非ご参加ください。

小さな部会である産業歯科保健部会の会員数は215名で、その内160名が歯科医師です。歯科医師の学会員は220名いることから、60名の歯科医師会員が歯科保健部会に加入していないことになります。情報発信や研究など、部会の役割を明確にし加入したくなる魅力ある部会にして参りたいと思います。

第89回日本産業衛生学会
産業歯科保健部会

席務報告

産業歯科保健部会 会員数(平成28年5月18日現在)

215名 (前年214名)

部会会員数	歯科医師	160名(学会員220名)
	歯科衛生士	12名(学会員21名)
	医師	15名
	保健師	12名
	看護師	2名
	管理栄養士	1名
	その他	13名

加藤元
加藤部会長

学 会 報 告

平成28年度日本産業衛生学会 九州地方会学会報告

保 利 一

(産業医科大学 産業保健学部)

平成28年度の九州地方会学会は、産業医科大学産業保健学部環境マネジメント学科が事務局となり、7月22日(金)、23日(土)の2日間、北九州市八幡西区の北九州黒崎文化ホール(黒崎ひびしんホール)で開催されました。事務局の都合で例年より遅い日程となりましたが、梅雨も明けて暑期中、多数の参加をいただきありがとうございました。

今回の特別講演には、九州大学百年史編集室の市原猛志先生に、「産業遺産を世界遺産へー明治日本の産業革命遺産・登録の経緯とその背景ー」と題して、昨年、UNESCOの世界文化遺産に登録されました八幡製鐵所の関連施設を含む産業遺産について、その意味、価値、登録の経緯や裏話など、登録に関わられた立場から、わかりやすく解説していただきました。

また、教育講演としては、西日本産業衛生会の田吹光司郎参与に「化学物質のリスクアセスメントの進め方」についてご講演いただきました。安衛法の改正で、平成28年6月から義務化となった化学物質のリスクアセスメントについて、基本的考え方、昨年9月に発表された指針の内容、定量的リスク評価の方法などについて講演され、同じく西日本産業衛生会の作業環境測定士2名から、現場報告として病院内視鏡室と造船業における溶接ヒュームのリスクアセスメント事例についての報告をしていただきました。これまでの教育講演では、健康管理の話が多かったと思いますが、今回は事務局が技術部会の会員が中心ということもあり、作業環境関連のテーマを取り上げることとしました。

ここ数年の傾向から、参加者は130名程度と見込んでいましたが、蓋を開けてみると、事務局スタッフ(学生アルバイトを除く)を含め、180名という多くの参加がありました。うれしい誤算ではありますが、抄録集や領収書等が足りなくなり、急遽、追加コピーで対応したり、また、懇親会行きのバスに乗れない人が出るなど、一部の参加者には大変なご迷惑をおかけしてしまいました。学生には講義等でリスクアセスメントの重要性の話をしておりますが、この件に関してはリスクアセスメントが足りなかったと反省しております。

なお、当日は黒崎祇園山笠と日程も場所も重なり、会場周辺が祭りモードになっていました。特に、2日目は隣の大ホールで学会と並行して太鼓競演会が行われるということで、少し心配しておりましたが、さすがにホール内は防音対策がしっかりとされており、特に問題になることは

ありませんでした。むしろ、祭りの雰囲気も味わえてよかったのかなと思います。

最後に、本学会の開催に当たり、事務局長として準備段階から中心となって動いていただいた石松維世講師をはじめ、環境マネジメント学科の教員および学生アルバイトの皆様にご感謝いたします。また、来年、熊本での再会を楽しみにしております。

理 事 会 報 告

平成28年度 第1回九州地方会理事会報告

平成28年度第1回理事会が、平成28年7月22日(金)12:30~14:00に福岡県北九州市立黒崎文化ホール(黒崎ひびしんホール)会議室にて開催されました。

主な議題は以下の通りです。

- 1) 平成27年度第2回理事会議事録要旨について
- 2) 平成27年度事業・決算報告について
- 3) 平成28年度事業計画・予算案について
- 4) 平成29年度地方会学会の開催について
- 5) 平成30年度地方会学会の開催地について
- 6) 平成28年度地方会学会選挙管理委員会について
- 7) 名誉会員、功労賞 候補者について
- 8) 平成30年度全国学会について
- 9) 九州地方会規則について
- 10) その他

なお、平成29年度日本産業衛生学会九州地方会は、熊本市にて平成29年7月14日(金)~7月15日(土)に、熊本市国際交流会館にて熊本大学大森久光教授、加藤貴彦教授を学会長として開催されることが報告されました。

学会案内

平成29年度の九州地方会学会
開催に向けて

大森久光・加藤貴彦
(熊本大学大学院 生命科学研究部)

平成29年度の日本産業衛生学会九州地方会学会は、熊本大学大学院生命科学研究部で担当することになりました。熊本での開催は、上田厚熊本大学名誉教授が平成11年に熊本大学を会場として行われて以来、18年ぶりとなります。学会長は大森久光教授と加藤貴彦の共同でお引き受けすることにいたしました。

今年、平成28年は熊本地震がありましたが、現在は復旧から復興に向けて県民一体となって頑張っています。実行委員会の活動はこれからですが、開催日は平成29年7月14日(金)、15日(土)としました。学会会場は、熊本城近くの中心市街地にあります熊本市国際交流会館です。周辺には飲食店やホテルも多く、大変便利でにぎやかな場所です。会員の皆様には大いに楽しんでいただけたと思います。是非、多くの会員の皆様に来熊していただき、震災から1年3か月後の熊本市を見ていただき、そして熊本を応援していただけることを願っています。何卒よろしくお願いたします。

開催日：平成29年7月14日(金)、15日(土)

開催場所：熊本市国際交流会館

(〒860-0806 熊本市中央区花畑町4番18号)

懇親会会場：未定

事務局：熊本市中央区本荘1-1-1

熊本大学大学院 生命科学研究部 公衆衛生学分野
096-373-5112



九州地方会の歴史 — その3 —

日本産業衛生学会 九州地方会長 加藤貴彦
(熊本大学大学院 生命科学研究部 公衆衛生学分野 教授)

一産業医学会初代理事長 石原修先生の業績一

本号では産業医学会の初代理事長の石原修先生(写真1)^[1]の業績について詳しくご紹介したいと思います。その前に、前号での産業衛生学会創立に関わる箇所を一部訂正させていただきます。

前号の記載は以下のとおりです。「石原修先生の大阪医科大学(現在の大阪大学医学部)教授就任に伴い産業医学会が創立されたこと、発起人は二百余名、石原先生が初代理事長に選任されたと書かれています。そしてこのページ中段と下段には発起人一同による会則草案もあります。以上の記載に基づきますと、日本産業衛生学会は、昭和4年(1929年)ではなく、大正15年(1926年)2月14日に創立されたこととなります。もちろん産業衛生協議会が暉峻義等先生によって1929年に創立されたことは間違いのないのですが、日本産業衛生学会の前身である産業医学会は、それよりも3年早い1926年に創設されたこととなります。」

上記の下線の記載についてですが、“日本産業衛生学会は、その前身を「産業医学会」ではなく、「産業衛生協議会」と定義している”ということです。従いまして、日本産業衛生学会の創立は1929年ということになります。お詫びして訂正いたします。

さて、石原修先生の業績に戻ります。まず先生のご略歴を紹介したいと思います。参考にした資料は、『日本近現代医学人名事典』^[2]とWikipedia^[3]です。

「兵庫県伊丹町出生。1908年(明治41年)に京都帝国大学福岡医科大学(現在の九州大学医学部の2期生)を卒業。翌年3月、東京帝国大学の衛生細菌学教室(横手千代之助教授)に移り、同年7月、内務省(翌1910年には農商務省)の「工場衛生調査」を嘱託され、調査の企画・実施・とりまとめの中心的役割を果たす。1911年(明治44年)東京市技師。1913年(大正2年)、国家医学会雑誌に二つの論文「女工ノ衛生的観察」と「女工と結核」を発表(写真2-5)^[4-7]。1916年(大正5年)初代の鉱務兼工場監督官。以降、主に農商務省で行政に携わる。1921年(大正10年)、農商務省から欧米に出張しILO(国際労働機関)会議に政府委員として列席。同年、九州大学医学部



写真1 石原修

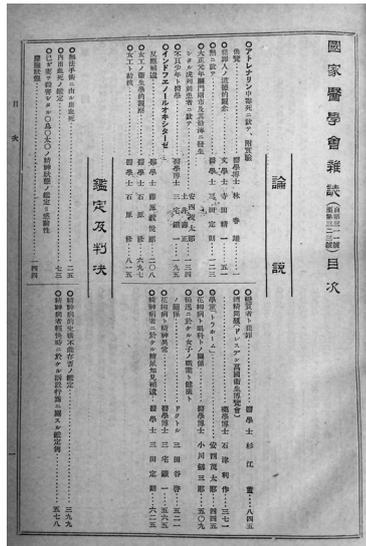
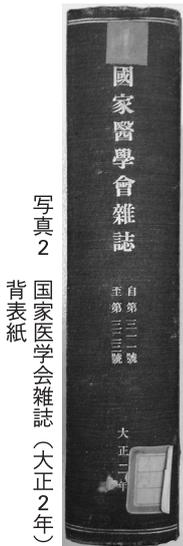


写真3 目次

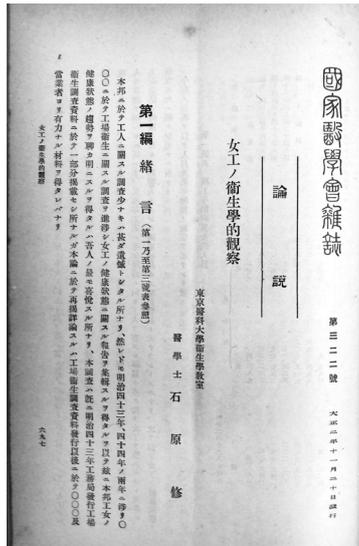


写真4 女工ノ衛生学的観察

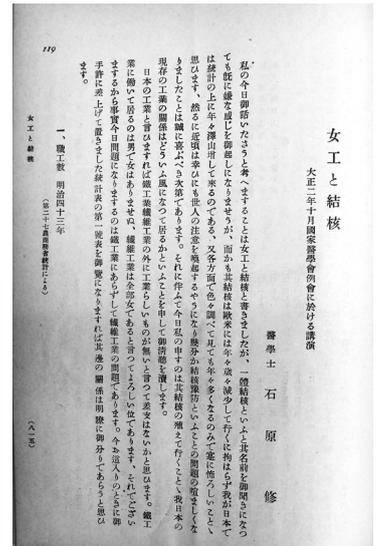


写真5 女工と結核

から医学博士号が贈られる。1926年（大正15年）1月、大阪医科大学（現在の大阪大学医学部）衛生学教授となり、産業医学会を創立。1933年（昭和8年）7月休職。1935年（昭和10年）に満期退官。1937年（昭和12年）内務省社会局健康相談所事務取扱、同年、日本産業衛生協会の労働基準検討小委員会に参加し、労働基準法の制定に向けて積極的に発言。戦後、年金保険厚生団事業部長。1947年（昭和22年）に労働基準法が公布されたが、その施行を待たずに同年6月逝去。」

ご略歴を拝見すると、石原先生が我が国における産業衛生の先駆者の一人であり、労働者の立場にたって、産業衛生の社会化運動に影響を及ぼされた人物であることがわかります。

石原先生の最も素晴らしい業績は、1913年（大正2年）に、「女工ノ衛生学的観察」（写真4）⁶⁾と「女工と結核」（写真5）⁷⁾という二つの論文を国家医学会雑誌（写真2-3）⁴⁻⁵⁾に発表されたという学者としての実績と、その後の社会活動にあると思います。特に、二つの論文は、石原先生が東京帝大衛生学教授 横手千代之助先生の指導のもと、内務省（翌1910年には農商務省）から囑託されて行った鉱山・工場の衛生調査によるものです。この研究の特徴は、従来の断面的調査にとどまらず、帰村した女工の追跡調査も加えたことです。先生は、20あまりの道府県に出張し、1年をかけて10万人以上の対象者に農村における疾病の疫学調査を行いました。この調査は事業主の依頼によって行われたものではなかったため、農村衛生の実態を明確としたものであり、帰村した女工と結核の関連および農村の結核蔓延の状態が明らかにされました。そして、これらの論文が工場法施行推進への論拠を与えることとなります。この経緯は次回以降、資料を集めたうえで紹介したいと思います。

石原先生の実施された疫学調査は、当時の日本社会に二つの点で大きなインパクトを与えたと思います。第一には日本の経済政策への影響です。明治日本の資本主義社会は、

農村から供給される豊富で低コストの労働力を利用することによって発展してきました。すなわち日本の労働力は、産業革命をおこしたイギリスのように都市部への流入により蓄えられたものではなく、貧しい農村から、なかば強制的に吸収することによって成立していました。しかも当時の事業主にとってそれらは、尽きることはなく、しかもいづれ農村に戻っていくような一時的な（悪く言えば、使い捨て的な）労働力であり、その健康維持に努めるという意識は乏しかったようです。しかし、石原先生の調査によって、結核という病気を介し、工場そのものの労働力が損なわれるとともに、帰村した労働者によってもたらされた結核の蔓延により農村そのものが疲弊し、結果として国全体の労働力が加速度的に荒廃していくということが明らかにされたのです。第二には医学への影響であり、結核という感染症が医学だけでは解決できない問題であることを認識させたことです。当時、日本の死亡統計の上で結核の占める割合が徐々に上昇し、国家的な課題であることが明らかになりつつありました。その理由が、工場労働者の過重労働と帰村、すなわち「労働条件+人の移動による感染拡大」という社会状態であり、それが結核という疾患の培養系となることを示唆したのです。そして、結核対策には、結核菌対策だけでなく、産業医学、農村医学という領域が不可欠であることの提唱が、その後の我が国における産業衛生の発展にとって大きな影響を与えました。

以下次号に続く。

参考資料

1. 写真1 石原 修
http://www.civic.ninohe.iwate.jp/100W/06/058/, 2015.
2. 石原修, P52, 53, 『日本近現代医学人名事典』 泉孝英 医学書院 2012.
3. https://ja.wikipedia.org/wiki/石原修, 2016.
4. 写真2 国家医学会雑誌 大正2年, 1913.
5. 写真3 国家医学会雑誌 目次, 大正2年, 1913.
6. 写真4 国家医学会雑誌 「女工ノ衛生学的観察」 p697-814, 1913.
7. 写真5 国家医学会雑誌 「女工と結核」 p815-844, 1913.

編 集 後 記

日本産業衛生学会・九州地方会設立80周年を迎えた。また、本号にある「九州地方会の歴史」からもわかるように、日本における産業衛生活動も、産業医学会を活動の事端として数えると90周年を迎えることとなる。日本の近代化は明治維新からその歩みが始まり、富国強兵、殖産興業を政策の基軸とし、産業の近代化及び国力の強化が強力に進められた結果、産業界には多くの歪みが生まれた。これらへの問題提起から産業衛生学が産声をあげ、ほぼ一世紀をかけ、多くの諸先輩方の努力のもと、労働者の安全と健康を担保する法律、制度が整い現在に至っている。先の大戦から奇跡の復興を遂げた裏方として産業衛生学が大きな役割を成したことは周知の事実である。地方会も並行してその歴史を刻んでおり、九州産衛の「九州地方会の歴史」の欄でこれまでの歩みに今後触れられることは、次号以降がますます楽しみである。

九州産衛は会員同士の情報交換の場であるとともに、紐解くことでその時々の歴史を知ることでもある。そこで2016年上半期の動きについて触れたい。最も衝撃的なのは本年4月に熊本県を襲った地震であろう。多くの方が、深夜その恐ろしさに震え慄いたことを考えると、今でも身震いさえ覚える。熊本県でこれほど大きな地震が起こるとどれだけの人が想像しただろう。改めて地震国であることを再認識させられた瞬間であったとともに、甚大な被害を受けた熊本城の映像に触れるたび、この地震の激しさを思いしらされる。被害を受けた多くの方には心からお見舞い申し上げますと共に、一刻も早い復興を祈りたい。また、九州産衛の事務局も大きな被害を受けながら、40号を発行されたことに深く感謝したい。

平和への歩みとそれに逆行する動きもあった。5月に現職米国大統領のオバマ氏が広島を訪れた時は、平和への歩みが着実なものであることを実感した。しかしヨーロッパ、中東では悲惨なテロリズムが頻発し、テロリズムへの怒りと恐怖が渦巻き、移民の流入に苦慮する諸国では、言われなき差別と偏見及び内向き思考の結果、英国のEU離脱が国民投票で決定され、多くの戦火を経験したヨーロッパの平和への壮大な試みは危機に直面している。

今後もテロリズムの恐怖は止む気配はなく、7月に起きたトルコでのクーデター未遂で明らかになった中東の不安定さ、北朝鮮の核及びミサイル問題等、不安定要素は枚挙に暇がない。世界のすべての人が安心、安全及び健康的な環境で労働に従事し、これを実現することが我々会員の職務と願のだが、夢や希望を具現化できる未来を切に願ってやまない。
(黒田嘉紀)



九州地方会ニュース「産衛九州」

発行 平成28年9月1日

編集正責任者：加藤 貴彦（熊本大学）
 編集副責任者：市場 正良（佐賀大学）
 編集委員：青木 一雄（琉球大学）
 青柳 潔（長崎大学）
 石竹 達也（久留米大学）
 黒田 嘉紀（宮崎大学）
 兼板 佳孝（大分大学）
 住徳 松子（アサヒビール(株)博多工場）
 堀内 正久（鹿児島大学）
 大和 浩（産業医科大学）

（五十音順）

（編集事務局連絡先）

〒860-8556 熊本市中央区本荘1-1-1
 熊本大学大学院生命科学研究部
 公衆衛生学分野（担当：岡田）
 TEL(096)373-5112 FAX(096)373-5113
 E-mail: k-public@kumamoto-u.ac.jp